

令和4年度 山村振興関係予算概算要求について

令和3年11月18日

目次

農林水産省	1 - 1
林野庁	1 - 11
総務省	2 - 1
国土交通省	3 - 1
文部科学省	4 - 1
文化庁	4 - 5
厚生労働省	5 - 1
経済産業省	6 - 1
環境省	7 - 1
内閣府	8 - 1

農林水産省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	うち「新たな成長 推進枠」	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
1-1 農林水産省(非公共) ○ 農山漁村の振興 ・ 農山漁村振興交付金	9,805,317	10,214,816	10,214,816	409,499	104.2%		- 地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援。
・ うち山村活性化支援交付金	784,367	800,000	800,000	15,633	102.0%		- 山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。
○ 中山間地農業の活性化支援 ・ 中山間地農業ルネッサンス事業 (優先枠等を設けて実施)	40,602,000	47,794,000	32,576,000	7,192,000	117.7%		- 棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害等の中山間地農業の状況を踏まえ、地域特性を活かした複合経営等の多様な農業経営や棚田保全活動等を推進するほか、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により、中山間地域の多様な取組を総合的に支援。
○ 日本型直接支払の実施 ・ 多面的機能支払交付金	48,652,000	48,952,000	48,952,000	300,000	100.6%		- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。
・ 中山間地域等直接支払交付金	26,100,000	26,280,000	26,280,000	180,000	100.7%		- 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄の防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名: 農林水産省

(単位: 千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	うち「新たな成長 推進枠」	(B-A)	(B/A)		
1-1 農林水産省(非公共)							
○鳥獣被害防止対策の推進 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	12,177,914	16,026,670	15,804,000	3,848,756	131.6%		<ul style="list-style-type: none"> - 農作物被害のみならず農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、都道府県が行う広域捕獲体制の構築、人材育成の充実強化、ICTを総動員した被害対策の推進等を支援するほか、森林における広域的なシカ捕獲への支援等を実施 - 捕獲鳥獣を地域資源として有効に活用し、ジビエ利活用の拡大につなげるため、衛生管理の知識を有する捕獲者や処理加工施設の人材の育成、処理加工施設の整備、プロモーション等による、ペットフード等を含む多様な需要拡大の取組を支援
○農地集積・集約化と農地利用の最適化 ・農地耕作条件改善事業	24,790,000	29,350,000	29,350,000	4,560,000	118.4%		<ul style="list-style-type: none"> - 農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を一括支援。
○農業関係施設整備 ・強い農業づくり総合支援交付金のうち 産地基幹施設等支援タイプ	14,164,132	19,310,000	19,310,000	5,145,868	136.3%		<ul style="list-style-type: none"> - 産地の収益力の強化のため、農畜産物の生産・供給の基幹となる施設の整備を支援
○生産振興対策 ・野菜価格安定対策事業のうち 特定野菜等供給産地育成価格差 補給事業	所要額 15,602,104 の内数	所要額 15,611,883 の内数	-	9,779	100.1%		<ul style="list-style-type: none"> - 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施。(振興山村に指定された地域等において、対象産地の面積要件を一部緩和。7ha以上→5ha以上)
○担い手の育成・確保 ・農業次世代人材投資事業	15,240,000	10,973,282	10,973,282	△ 4,266,718	72.0%		<ul style="list-style-type: none"> - 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(2年以内)及び就農直後の経営確立に資する資金(5年以内)を交付。 なお、本事業は、令和3年度までの採択者(継続分)のみの要求となる。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	うち「新たな成長 推進枠」	(B-A)	(B/A)		
1-1 農林水産省(非公共) ・ 農の雇用事業	4,397,889	3,031,258	3,031,258	△ 1,366,631	68.9%	-	農業法人等が労働環境を改善しつつ行う新規就業者への実践研修及び新たな法人設立に向けた研修や多様な人材の確保等を支援。 なお、本事業は、令和3年度までの採択者(継続分)のみの要求となる。
・ 新規就農者育成総合対策	-	9,600,000 の内数	9,600,000 の内数	9,600,000	-	-	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等の取組を国と地方が一体となって支援するとともに、職業としての農業の魅力の発信等の取組を総合的に支援。
○ みどりの食料システム構築に向けた 地域の事業活動支援							
・ みどりの食料システム戦略推進総合対策	0	3,000,000	3,000,000	3,000,000	皆増	-	「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、流通、消費までの各段階に取り組むモデル的先進地区の創出とそれに向けた環境整備を支援
○ 金融対策							
・ 中山間地域活性化資金	(21,000,000)	(22,000,000)	-	1,000,000	104.8%	-	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。
・ 振興山村・過疎地域経営改善資金	(200,000)	(200,000)	-	0	100.0%	-	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適應した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)				
1-2 農林水産省(公共) ○ 農林水産業の基盤整備 ・ 農業農村整備事業	333,256,000	394,574,544	92,813,278	118.4%		- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を推進。 ・ 農村の情報通信環境、農道、集落排水施設等の整備を推進。
・ 農山漁村地域整備交付金	80,725,000	94,045,000	21,393,000	116.5%		- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。
2-1 水産庁(非公共) ○ 水産日本の復活 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業	2,631,569	4,465,998	4,465,998	169.7%		- 「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、環境負荷低減対策、密漁防止対策、水産業のスマート化の推進等の取組を支援。
2-2 水産庁(公共) ○ 農林水産業の基盤整備 ・ 水産基盤整備事業	72,607,000	85,967,000	20,641,000	118.4%		- 拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策を推進。さらに、既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策等を推進。
・ 農山漁村地域整備交付金 (再掲)	80,725,000	94,045,000	21,393,000	116.5%		- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないものについては、全国分を一括計上している。

注2) 貸付けは()書き。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額の概要 【農林水産省】

人口減少社会における農山漁村の活性化

- | | | | |
|--|-----------|---|--------------|
| ○ 農山漁村振興交付金 | 102億円 | ○ 中山間地農業ルネッサンス事業 | 478億円 |
| | | 山村703市町村をエリアに含む地域別農業
振興計画(215計画)を策定 [R2実績] | (優先枠等を設けて実施) |
| うち 山村活性化支援交付金 | | ○ 多面的機能支払交付金 | 490億円 |
| 山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源
の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。 | | 山村663市町村 [R2実績] | |
| | 実施件数 | ○ 中山間地域等直接支払交付金 | 263億円 |
| ・ R2年度 | 89件 | 山村633市町村 [R2実績] | |
| ・ R3年度 | 70件程度(見込) | ○ 鳥獣被害防止総合対策交付金等 | 160億円 |
| | | 山村665市町村 [R2実績] | |
| 新規拡充：事業の形成、継続、発展に必須なノウハウを
学ぶ全国規模の講習会・ワークショップを開催 | | ○ 農地耕作条件改善事業 | 294億円 |

強い農林水産業のための基盤づくり、担い手育成等

- | | | | |
|----------------------|---------|----------------------|-------|
| ○ 農業農村整備事業 | 3,946億円 | ○ 農業次世代人材投資事業 | 110億円 |
| 山村512市町村 [R2実績] | | | |
| ○ 農山漁村地域整備交付金 | 940億円 | ○ 農の雇用事業 | 30億円 |
| 山村507市町村 [R2実績] | | | |
| ○ 強い農業づくり総合支援交付金 | | ○ 新規就農者育成総合対策 | 96億円 |
| うち産地基幹施設等支援タイプ | 193億円 | の内数 | |
| 山村16市町村 [R2実績] | の内数 | | |
| ○ 野菜価格安定対策事業 [所要額] | 156億円 | ○ みどりの食料システム戦略推進総合対策 | 30億円 |
| うち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 | の内数 | | |

地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（概要）

—令和2年食料・農業・農村基本計画の具体化に向けて—

令和3年6月
新しい農村政策の在り方に関する検討会
長期的な土地利用の在り方に関する検討会

背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 人口・経済活動の大都市への過度な集中
- テレワーク、兼業・副業等の新しいスタイルの働き方
- 田園回帰による人の流れの加速化
- 少子高齢化・人口減少
- 農村の持つ価値や魅力の再評価
- 持続的な低密度社会の実現
- 大都市から農村への人口分散
- 災害に強い持続的な国土保全、みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラル、SDGsへの貢献

今後の施策の方向性

しごとづくりの施策 (農村における所得と雇用機会の確保)

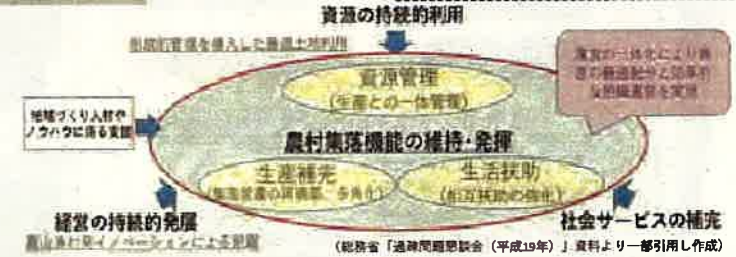
- 農村の担い手として、多様な形で農に関わる者が十分な所得を確保できるよう、農村の地域資源をフル活用した「農山漁村発イノベーション」を推進



くらしの施策 (中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備)

- 農村集落の共同活動の推進や、複数の農村集落の機能を補完する農村地域づくり事業体（農村RMO）の育成等

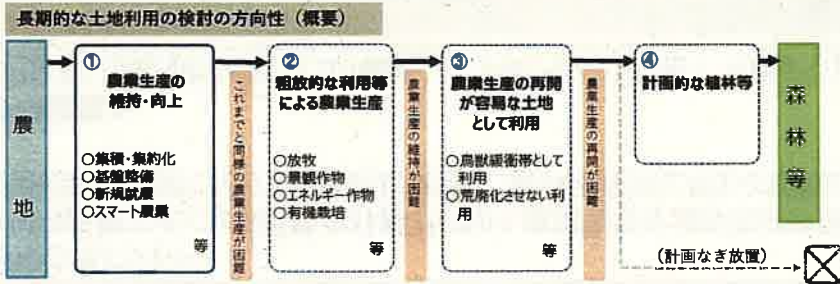
地域運営のイメージ



- 情報通信基盤など生活インフラの整備や、ため池の防災・減災対策の推進

土地利用の施策 (人口減少社会における長期的な土地利用の在り方)

- 食料の安定供給のための農地の確保を前提として、有機農業や放牧など持続可能な土地利用とこれを支える農地・農業水利施設の整備

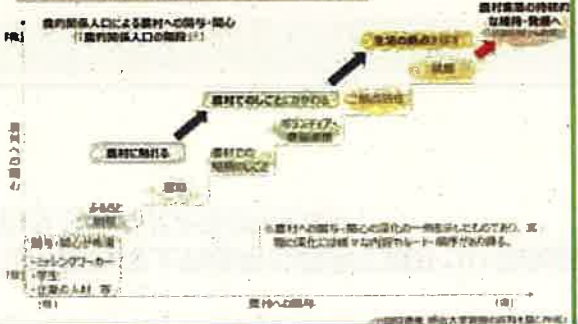


活力づくりの施策 (農村を支える新たな動きや活力の創出)

- 地域づくり人材の育成やネットワークづくり、地方自治体等に対する広域的なサポート体制の構築

- 農業体験等を通じた農村ファンづくりや、外部人材と農村とのマッチングの推進等による農的関係人口の創出・拡大

農村への関与・関心の深化のイメージ図



関係府省で連携した仕組みづくり

関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働し、施策を一体的に講ずる「地域政策の総合化」の推進

農山漁村振興交付金

【令和4年度予算概算要求額 10,215 (9,805) 百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち
山村活性化支援交付金

【令和4年度予算概算要求額 10,215 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年】

2. 商談会開催等事業

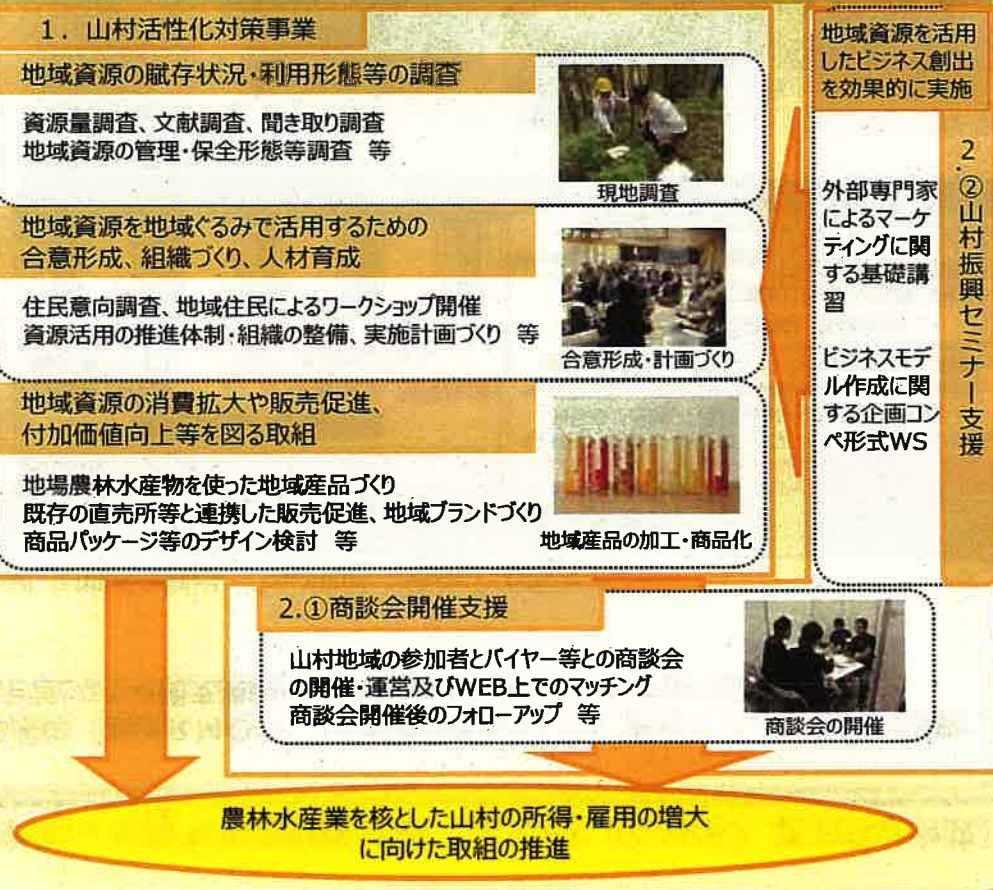
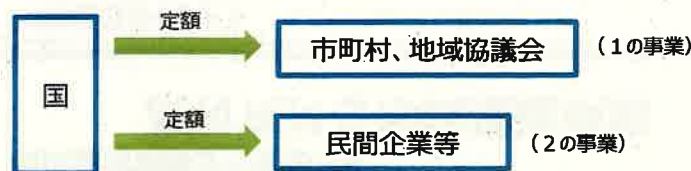
① 商談会開催支援：バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援：地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【交付率：定額、実施期間：1年】

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

農村RMO形成推進事業

【令和4年度予算概算要求額 10,215 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村地域づくり事業体（農村RMO※）」の形成を推進するため、農村RMOを目指して農村地域づくり協議会が行う実証事業等の取組や農村RMOを目指す組織の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMO形成支援

農村地域づくり協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農林地保全、地域資源活用、農山漁村生活支援等にかかる調査、行動計画作成、実証事業等の取組を支援します。

【事業期間：3年間等、交付率：定額】

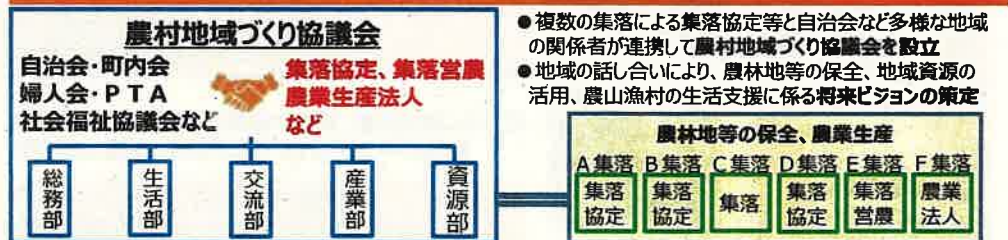
2. 農村RMO形成伴走支援

中間支援組織の育成を通じて農村RMO形成を効率的に進めるため、伴走支援体制の構築等に対して支援します。

※ 農村RMO (Region Management Organization) : 複数の集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体

<事業イメージ>

農村地域づくり事業体（農村RMO）のイメージ



農村RMO形成推進事業

農村RMO形成支援

【支援対象】

・調査・分析
 ・行動計画作成
 ・実証事業等

農林地保全等事業



農地周辺・林地の草刈り作業

【事業対象分野】 地域資源活用事業



直売所を核とした域内経済循環

農山漁村生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

農村RMO形成伴走支援

アドバイザーグループ



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省(林野庁)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
3-1 林野庁(非公共)						
○ カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長						
・林業イノベーション推進総合対策	967,308	1,909,925	1,869,355	942,617	197.4%	- 林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種圃の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を実施。
・林業・木材産業成長産業化促進対策	8,185,373	14,613,655	14,613,655	6,428,282	178.5%	- 長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進。
・森林・山村多面的機能発揮対策	1,404,063	1,408,319	-	4,256	100.3%	- 森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援。
・「緑の人づくり」総合支援対策	4,657,832	5,318,119	5,318,119	660,287	114.2%	- 新規就業者の確保・育成、林業への就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組む。
・「新しい林業」に向けた林業経営育成対策	-	1,542,000	1,542,000	1,542,000	皆増	- 伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築する。また、森林プランナー育成等による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図る。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:農林水産省(林野庁)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	うち「新たな成長 推進枠」	(B-A)	(B/A)		
・シカ等による森林被害緊急対策事業	128,670	222,670	-	94,000	173.1%	-	シカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な予防的捕獲の取組を推進するとともに、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策の成果の横展開を図る。また、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施するとともに、国有林野内のシカ被害が深刻な奥地天然林や複数の都府県にまたがる地域において国土保全のためのシカ捕獲事業を拡充して実施する。 あわせて、近年顕在化しつつあるノウサギ食害の深刻化を防ぐため、対策の実証検討を行う。
・新たな森林空間利用創出対策	50,000	78,000	-	28,000	156.0%	-	国民や企業等が森林に触れ合う機会の拡大につながるよう、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組等を支援。
・山村活性化支援交付金 (再掲)	784,367	800,000	800,000	15,633	102.0%	-	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。
3-2 林野庁(公共) ○農林水産業の基盤整備 ・森林整備事業	124,803,000	147,767,000	35,598,000	22,964,000	118.4%	-	カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進。
・治山事業	61,948,000	73,346,000	17,432,000	11,398,000	118.4%	-	集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧整備、津波に強い海岸防災林の整備を通じ、地域の安全・安心を確保。
・農山漁村地域整備交付金 (再掲)	80,725,000	94,045,000	21,393,000	13,320,000	116.5%	-	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等である。また、各事業の予算額の中で、振興山村分として明確な区分ができないものについては、全国分を一括計上している。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額の概要

【林野庁】

山村の活性化

○ 森林・山村多面的機能発揮対策

14億円

森林の多面的機能発揮や関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援。

山村 276市町村[R2実績]

○ 新たな森林空間利用創出対策

0.8億円

国民や企業等が森林に触れ合う機会の拡大につながるよう、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組等を支援。

山村 7市町村[R3見込み]

国土強靱化

○ 森林整備事業

1,478億円

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進。

山村 695市町村[R2実績]

○ 治山事業

733億円

集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧整備、津波に強い海岸防災林の整備を通じ、地域の安全・安心を確保。

山村 542市町村[R2実績]

林業のグリーン成長

○ 林森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

林業・木材産業成長産業化促進対策

146億円

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、川上から川下までの取組を総合的に推進。

山村 476市町村[R2実績]

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

15億円

新たな技術の導入により「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、森林プランナー育成等による経営力向上及び労働安全強化対策等の取組を支援。

山村 172市町村[R4見込み]

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

林業イノベーション推進総合対策

19億円

林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備等の開発技術の実装・環境整備を実施。

山村 67市町村[R2実績]

担い手の確保・育成

○ 「緑の人づくり」総合支援対策

53億円

林業への新規就業者の確保・育成、就業前の青年に対する給付金の支給、高校生や社会人へのインターンシップ等の実施、キャリアアップ等による定着化を促進するとともに、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等を実施。

山村 428市町村の内数[R2実績]

省 務 總

令和4年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初計画額 (A)	令和4年度 計画額(案) (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1) 辺地対策事業債	552,000,000 52,000,000	552,000,000 52,000,000	0 0	100.0% 100.0%	<p>辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。</p>
(2) 過疎対策事業債	500,000,000	500,000,000	0	100.0%	
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	<p>豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。</p>

注) 計画額については、振興山村分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	うち「新たな成長 推進枠」	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,513,797	1,499,648	1,499,648	△ 14,149	99.1%		- 条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体が携帯電話等を利用可能とするために基地局施設等を整備する場合や、無線通信事業者が5G基地局などの高度化施設等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
高度無線環境整備推進事業	3,682,105	3,882,926	2,715,816	200,821	105.5%		- 条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)において、地方公共団体、電気通信事業者等が、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路施設(光ファイバ)等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
2 放送ネットワーク整備支援事業	233,361	214,982	-	△ 18,379	92.1%		- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(条件不利地域については、老朽化した既存幹線の更改も補助対象)の一部を補助。
3 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	1,099,960	2,199,531	2,199,531	1,099,571	200.0%		- 災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等の整備費用の一部補助を実施。
4 公衆無線LAN環境整備支援事業	899,984	-	-	△ 899,984			- 防災の観点から、防災拠点等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等(※)に対し、その費用の一部を補助。 - 令和3年度中に、目標である防災拠点等約3万箇所の整備を達成する見込みのため、施策終了。 ※財政力指数が0.8以下又は条件不利地域(山村、特定農山村等)の普通地方公共団体・第三セクター

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:総務省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	うち「新たな成長 推進枠」	(B-A)	(B/A)		
5 地域情報化の推進	150,294	198,551	-	48,257	132.1%	-	地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを利活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣、自治体CIO等によるRPA、AI、IoT、5G等の複合的活用及び地域DXの推進を支援する専門人材のデータベースの構築を通じて、業務の効率化や地域課題の解決に資する地域情報化を推進。
6 地域おこし協力隊の推進	154,476	450,100	442,479	295,624	291.4%	-	地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

携帯電話等エリア整備事業の概要(令和4年度要求版)

地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

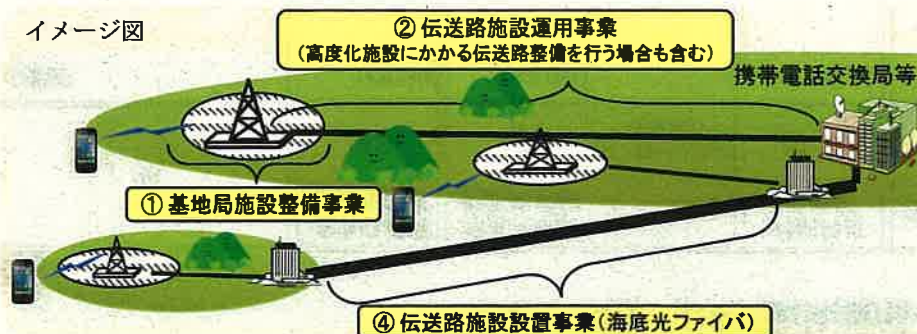
令和4年度要求額 1,500百万円
 (令和3年度予算額 1,514百万円)

<山村地域への補助実績(R2年度)>
 ・整備箇所:30箇所(21市町村)
 ・実績額:計611百万円

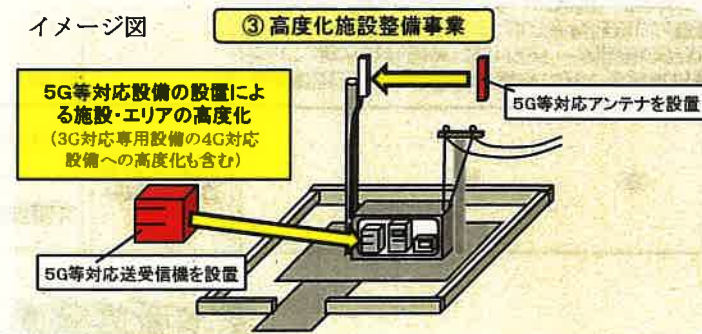
施策の概要

	事業名	事業内容	事業主体	補助率	
①	基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	【1者参画の場合】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村※1 3/10	【複数者参画の場合】 国 2/3 都道府県 2/15 市町村※1 1/5
				※1:地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担	
②	伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者	【100世帯以上の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2	【100世帯未満の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
③	高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助	無線通信事業者	【1者整備の場合】 国 1/2 無線通信事業者 1/2	【複数者共同整備の場合】 国 2/3 無線通信事業者 1/3
④	伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 2/3※2 離島市町村 1/3	
				※2:財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村(全部離島)が設置する場合は4/5、道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3	

イメージ図



イメージ図



令和4年度山村振興関係予算概算要求の概要（高度無線環境整備推進事業）

•5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
 •また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
- イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
- ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
- エ 負担割合：

令和4年度要求額：3,883 百万円

〔 令和3年度当初予算額： 3,682百万円 〕

（自治体が整備する場合）

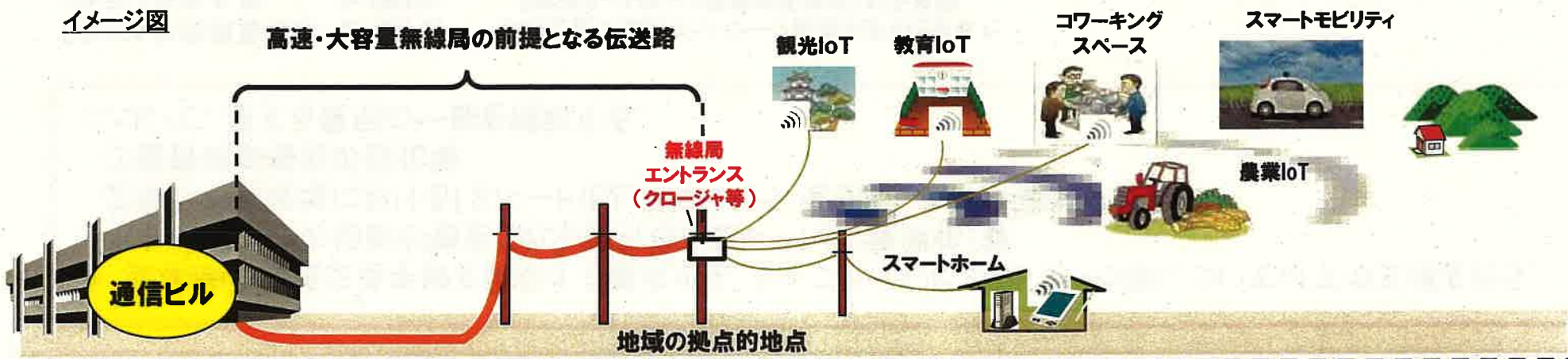
【離島】	
国 2/3	自治体 1/3
【その他の条件不利地域】	
国(※) 1/2	自治体(※) 1/2

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

（第3セクター・民間事業者が整備する場合）

【離島】	
国 1/2	3セク・民間 1/2
【その他の条件不利地域】	
国 1/3	3セク・民間 2/3

イメージ図



[参考] 令和2年度における山村地域への補助実績（交付団体：計93団体、実績額：計14,027百万円）

放送ネットワーク整備支援事業（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）

- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について以下の支援を行う。
 - ① ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化（複線化）等
 - ② 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
 - ③ 監視制御機能の強化等
 について、要する費用の一部を補助する。

【令和4年度概算要求 2.1億円】
 （令和3年度予算 2.3億円）

※地上基幹放送ネットワーク整備事業等と併せた
 「放送ネットワーク整備支援事業」の予算額

事業イメージ

○ 補助対象

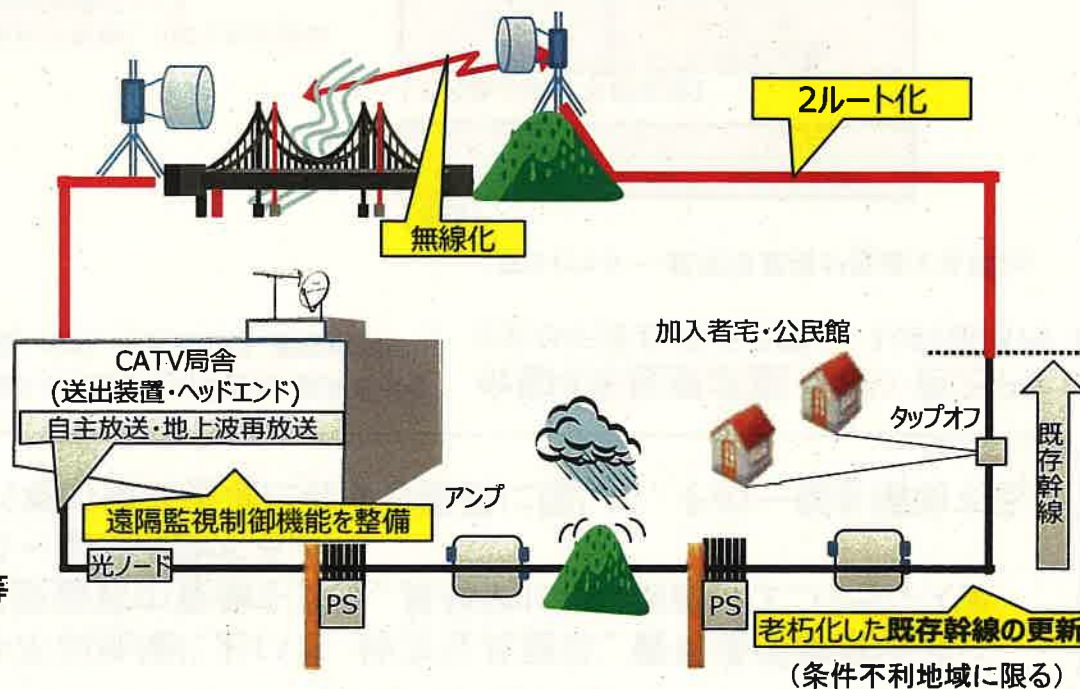
市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助率

- (1) 市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2) 第三セクター：1/3

○ 補助対象経費

局舎施設、送受信装置、伝送路設備、無線設備 等



(参考) 令和2年度における山村地域への補助実績(交付団体:計1団体、交付決定額:43百万円)

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。
- 災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められる。在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を補助する。

【令和4年度概算要求 22.0億円】
（令和3年度予算 11.0億円）

事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

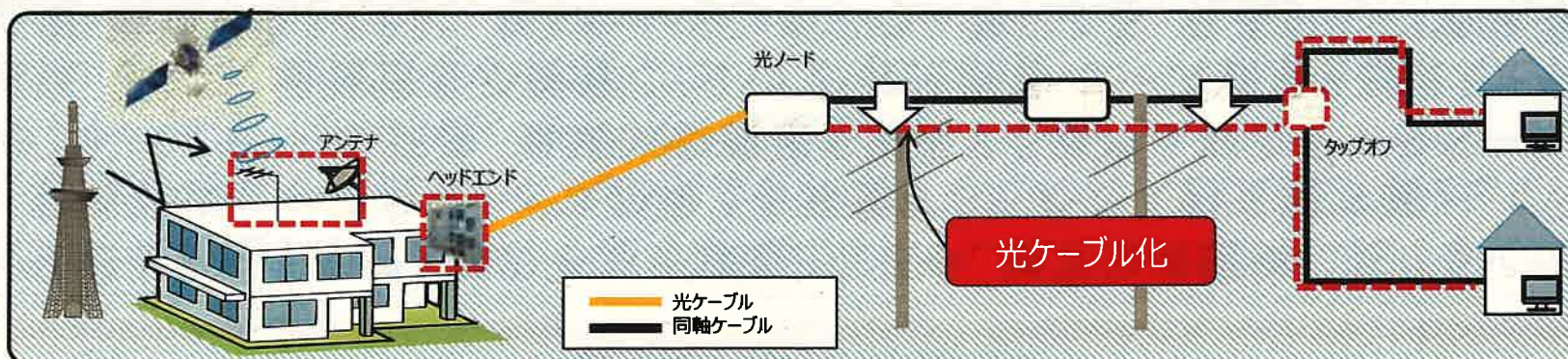
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体:1/2
- (2)第三セクター:1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



(参考) 令和2年度における山村地域への補助実績(交付団体:計7団体、交付決定額:916百万円)

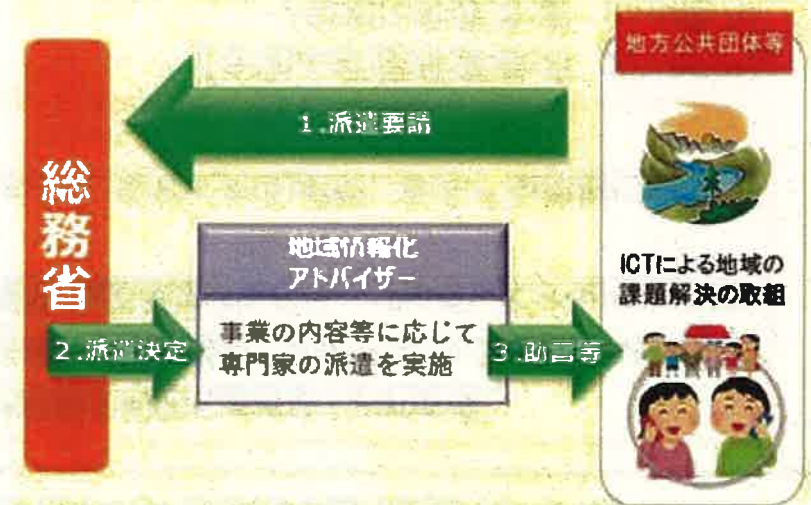
地域情報化の推進

地域情報化を担う専門人材の不足が課題となる中、地方公共団体におけるICTを活用した業務効率化や住民サービスの向上を実現するための人的支援方策として「地域情報化アドバイザー」の派遣、地域DXの推進を支援する専門人材のデータベースの構築を実施。さらに、地域固有の実情についての状況調査・ニーズ調査を踏まえた解決策を企画・実施するとともに、セミナー・シンポジウム等による、先進的なICT利活用事例に関する普及・啓発活動等を通じて、地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進。

令和4年度要求額：200百万円
(令和3年度当初予算額：150百万円)

- 地域情報化アドバイザー派遣事業
ICT/IoTの知見を有する専門家の派遣
- 地域DX人材データベース(仮称)の整備
地域DX分野の専門人材のデータベース化
- 地域情報化の人的支援方策等に関する調査研究
地域情報化の推進に関する総合的調査を実施
- セミナー開催等によるICT利活用の普及啓発等
各総合通信局において地域固有の実情を反映した地域情報化のための状況調査、普及・啓発等を実施

地域情報化アドバイザー派遣の仕組み



地域おこし協力隊の推進に要する経費

R4概算要求額: 450百万円
(R3予算額: 146百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和2年度は5,560人であり、令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げている(まち・ひと・しごと創生基本方針2021)。この目標に向け、「地域おこし協力隊等を充実」することとしている(経済財政運営と改革の基本方針2021)。
- 具体的には、地域おこし協力隊の更なる拡充のため、強力なPRによる隊員のなり手の掘り起こし、未導入団体や応募が集まらない団体へのフォローアップ、女性隊員の活躍促進、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの拡充といった取組を一体として進め、地方への新たな人の流れを力強く創出する。

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。

■メディアやSNS等を活用した制度周知

- ・地域おこし協力隊をはじめとする各種の地方に対する人的支援施策の募集情報等を一元的に検索できるポータルサイトを総務省で構築し、マッチングを促進。加えて、制度のより一層のPRに向け、各種メディアやSNSを活用して周知・広報を大幅に強化。

■募集者数・魅力ある募集案件の増加に向けた自治体支援

- ・「募集を行っているが応募がない」等の課題を抱える自治体を対象に、有識者・中間支援組織・協力隊OB/OG等で構成するチームによる伴走支援をモデル事業として実施。併せてその成果を全国に共有し、自治体の募集案件の質量双方での拡充を図る。

隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

- ・隊員や地方公共団体担当職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供。
- ・各地域における協力隊OB・OGのネットワークづくりを推進することにより、より身近なサポート体制を構築。

■「地域おこし協力隊員向けの研修会」の実施

- ・初任隊員向けの「初任者研修」、2～3年目の隊員向けの「ステップアップ研修」等の「段階別」の各種研修会を開催する。
- ・併せて、隊員の孤立化の防止に向け、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施するとともに、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化する等、隊員へのサポートの更なる充実を図る。

■「地方公共団体職員向け研修会」の実施

- ・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援、地域への人材還流を促進するため、地方公共団体職員向けの研修機会の確保・充実を図る。

■地域おこし協力隊「ビジネスサポート事業」の実施

- ・現役隊員、OB・OGから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。

任期後

起業・定住

地域への
人材還流を
推進！



国土交通省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名: 国土交通省

(単位: 千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	対前年度 増減額		対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
				うち「新たな成長推 進枠」			
1 道路事業 ※ ※※	2,065,453,000	2,456,352,000	595,968,000	390,899,000	118.9%	-	都道府県による代行事業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
2 治水事業等 ※ ※※	863,760,000	1,021,559,000	7,807,000	157,799,000	118.3%	-	河川整備等の治水対策の推進。 津波・高潮・侵食対策としての海岸保全施設の整備。
3 都市公園・緑地等事業 ※※※	-	-	-	-	-	-	農山漁村地域における生活環境の整備を図るため、都市計画区域外の農山漁村地域において、「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
4 下水道事業 ※ ※※	43,659,000	52,392,000	-	8,733,000	120.0%	-	生活環境の整備を図るために下水道事業を推進。
5 地域住宅計画に基づく事業 ※※※	-	-	-	-	-	-	地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の供給。
6 地域公共交通確保維持改善事業	20,587,321	25,656,381	7,176,198	5,069,060	124.6%	-	地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援。 なお、これとは別途、新型コロナウイルス感染症の影響等により危機に瀕する地域の公共交通事業者に対する持続可能な運行の確保等に向けた支援については、今後の感染状況及び経済情勢や輸送需要等を踏まえつつ、予算編成過程で検討することとしている。
7 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集 落生活圏」形成推進事業	44,000	44,480	-	480	101.1%	-	人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、子育て、買い物、防災機能等複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援。 また、テレワークスペース等新しい働き方に対応した施設・設備の整備についても支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) ※ この他に、社会資本整備総合交付金(令和3年度予算:6,311億円、令和4年度予算概算要求:7,441億円)がある。

※※ この他に、防災・安全交付金(令和3年度予算:8,540億円、令和4年度予算概算要求:1兆291億円)がある。

※※※ 社会資本整備総合交付金(令和3年度予算:6,311億円、令和4年度予算概算要求:7,441億円)及び防災・安全交付金(令和3年度予算:8,540億円、令和4年度予算概算要求:1兆291億円)の内数。

国土交通省は、振興山村等の条件不利地域を対象に、各地方公共団体の山村振興施策に係る取り組みに対して積極的に支援。

交通施策

- 道路整備の推進
都道府県による代行事業制度の活用を図る等、山村地域における道路整備を推進。
令和4年度概算要求額 2兆4,564億円の内数
(令和3年度予算額 2兆 655億円の内数)
- 生活交通の確保・維持・改善
振興山村等におけるデマンドタクシー、コミュニティバス等の運行費用の支援等。(地域公共交通確保維持改善事業)
令和4年度概算要求額 257億円の内数
(令和3年度予算額 206億円の内数)

集落整備施策

- 「小さな拠点」の形成推進
「小さな拠点」の形成に取り組む地域について、既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対する支援。
(「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業)
令和4年度概算要求額 0.4億円
(令和3年度予算額 0.4億円)
- 地域の実情に応じた定住促進の推進
地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の整備・家賃低廉化に対する支援。
令和4年度概算要求額 社会資本整備総合交付金等の内数
(令和3年度予算額 社会資本整備総合交付金等の内数)

社会、生活環境施策

- 都市公園・緑地等整備の推進
都市計画区域外の農山漁村地域における生活環境を改善するため、「特定地区公園(カントリーパーク)」の整備を推進。
令和4年度概算要求額 社会資本整備総合交付金等の内数
(令和3年度予算額 社会資本整備総合交付金等の内数)
- 下水道事業の推進
地域の実情に応じた下水道区域の見直し等を図りつつ、汚水処理施設の整備を推進。
令和4年度概算要求額 524億円の内数
(令和3年度予算額 437億円の内数)

国土保全対策

- 治水対策等の推進
土砂災害、洪水、津波などによる被害を防止するため、治水、砂防、海岸保全等の推進、またダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保。
令和4年度概算要求額 1兆 216億円の内数
(令和3年度予算額 8,638億円の内数)

・他に、社会資本整備総合交付金(令和4年度予算概算要求額:7,441億円、令和3年度予算額:6,311億円)、防災・安全交付金(令和4年度予算概算要求額:1兆291億円、令和3年度予算額:8,540億円)によっても支援。

道路事業

道路事業 令和4年度概算要求額 2兆4,564億円の内数
 ※ 他に防災・安全交付金がある

- 振興山村における道路整備は、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等により支援
- 都道府県による代行事業制度の活用を図る等、振興山村における道路整備を推進

<振興山村での道路整備事例>



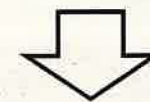
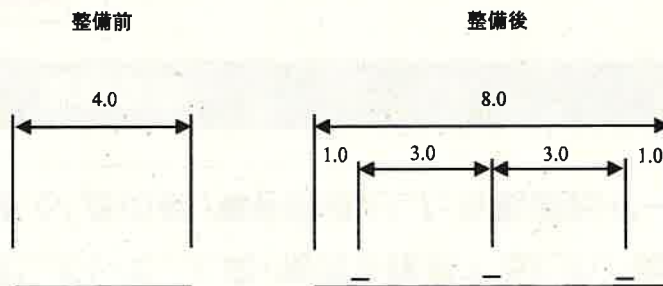
市道 下山野原大林線

事業期間：平成18年度～（継続中）

事業主体：愛知県（代行事業）

事業目的：

旧下山村北東部から小学校統廃合に伴う統合小学校である羽布小学校へのスクールバス運行経路となっている。現道は狭小であり、急勾配・急カーブが連続しているため、安全で円滑な交通の確保を図る。



(H22整備完了区間)

とよたし しもやまのはらおおばやし
 [豊田市] 市道 下山野原大林線

(愛知県が代行事業にて整備)

- 高齢化が進行する中山間地域において、人流・物流を確保するため、物販や診療所などの生活に必要なサービスが集積しつつある「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を実施

実証実験	
H 29 年度 (2017)	<p style="text-align: center;">短期の実証実験(1週間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主に技術的検証やビジネスモデルの検討 ○全国13箇所を実施(総走行距離:約2,200km 参加者:約1,400人) <p style="text-align: center;">※この他、平成30年度に5箇所において、短期の実証実験を実施</p>
H 30 年度 (2018) 以降	<p style="text-align: center;">長期の実証実験(1~2か月程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主にビジネスモデルの構築 ○18箇所のうち、車両調達の見通しやビジネスモデルの検討状況等を踏まえて、準備が整った箇所から順次実施 (R3. 11現在 9箇所実施)



将来イメージ

道の駅等を拠点とした自動運転サービスについて、準備が整った箇所から順次社会実装を推進

中山間地域の道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験の実施箇所

- (短期の実証実験)
 - H29~30年度: 18箇所
(※長期、社会実装箇所を含む)
- (長期の実証実験)
 - H30年度~ : 9箇所
(※社会実装箇所を含む)
- (社会実装)
 - R元年度~ : 4箇所

岡山県新見市
(道の駅 鯉が窪)

【社会実装】R3. 10/4~
島根県飯石郡飯南町
(道の駅 赤来高原)

【長期の実証実験】
実施期間: R2.9/1~R2.10/10
使用車両: ヤマハ

山口県宇部市
(楠こもれびの郷)

【社会実装】R3. 7/19~
福岡県みやま市
(みやま市役所 山川支所)

【長期の実証実験】
実施期間: H30.11/2~12/21
使用車両: ヤマハ

熊本県葦北郡芦北町
(道の駅 芦北でこぼん)

【長期の実証実験】
実施期間: H31.1/27~3/15
使用車両: ヤマハ

山形県東置賜郡高島町
(高島町役場)

【長期の実証実験】
実施期間: R3.10/11~R3.11/12
使用車両: ヤマハ

新潟県長岡市
(やまこし復興交流館おらたる)

富山県南砺市
(道の駅 たいら)

岐阜県郡上市
(道の駅 明宝)

【社会実装】R1. 11/30~
秋田県北秋田郡上小阿仁村
(道の駅 かみこあに)

【長期の実証実験】
実施期間: H30.12/9~H31.2/8
使用車両: ヤマハ

北海道広尾郡大樹町
(道の駅 コスモール大樹)

【長期の実証実験】
実施期間: R1.5/21~R1.6/21
使用車両: 先進モビリティ

栃木県栃木市西方町
(道の駅 にしかた)

茨城県常陸太田市
(道の駅 ひたちおた及び高倉交流センター)

【長期の実証実験】
実施期間: R1.6/23~R1.7/21
使用車両: ヤマハ

長野県伊那市
(道の駅 南アルプスむら長谷)

【長期の実証実験】
実施期間: H30.11/5~11/29
使用車両: 先進モビリティ

愛知県豊田市
(道の駅 どんぐりの里いなぶ)

【社会実装】R3. 4/23~
滋賀県東近江市蓼畑町
(道の駅 奥永源寺 溪流の里)

【長期の実証実験】
実施期間: R1.11/15~12/20
使用車両: ヤマハ

徳島県三好市
(道の駅 にしいや・かずら橋夢舞台)

滋賀県大津市
(道の駅 妹子の郷)

治水関係事業

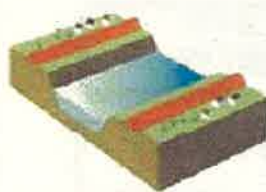
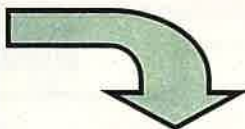
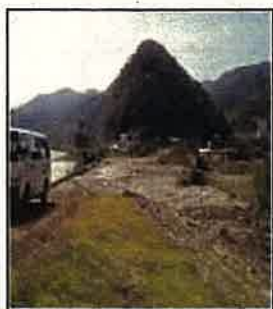
治水事業等 令和4年度概算要求額 1兆216億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○山村地域等を対象に、治水対策を実施。

○築堤や河道掘削、ダムの整備等を計画的に推進し、地域の水害の防止・軽減を図る。

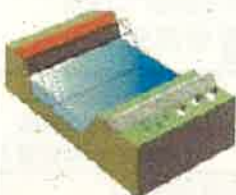
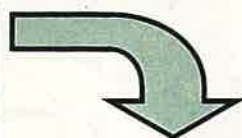
◆築堤・かさ上げ

堤防を造り水の流れる断面を大きくする。



◆引堤

川幅を広げることにより河川の水の流れる断面を大きくし、水位を下げる。



◆ダム

洪水時の流量が多いときに河川水を一時的に貯留する。



◆河道掘削

河道を掘削して水の流れる断面を大きくし水位を下げる。



砂防関係事業

治水事業等 令和4年度概算要求額 1兆216億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○山村地域等を対象に、土砂災害対策を実施。

●砂防堰堤

上流からの土砂流出をコントロールする(調節機能)とともに、溪岸の崩壊、溪床の侵食、流木の流出を防ぎ、下流での被害を未然に防ぐ。



●遊砂地

河川流路を広くすることにより、上流からの流出土砂を貯留し、下流での被害を未然に防ぐ。



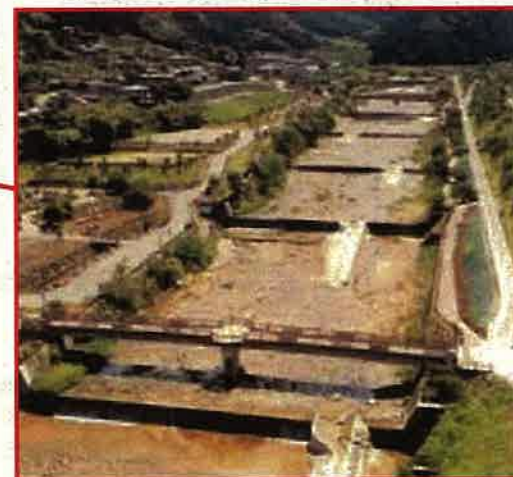
●山腹工

山腹に土留、排水工、植栽等を施工することで、山腹の崩壊や土砂流出を防ぎ、植生の回復を図る。



●溪流保全工

扇状地などにおいて床固工、護岸工などを組み合わせることにより、乱流・偏流を制御するとともに、溪岸・溪床の侵食を防止する。



海岸事業における津波・高潮・侵食対策

治水事業等 令和4年度概算要求額 1兆 216億円の内数
※ 他に社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金がある

人工リーフ

人工リーフに波が当たり消波することによって越波を減少させ、また、漂砂を抑制することによって汀線の維持・回復を行う



水門 背後地への津波・高潮の侵入を防ぐ



海岸堤防

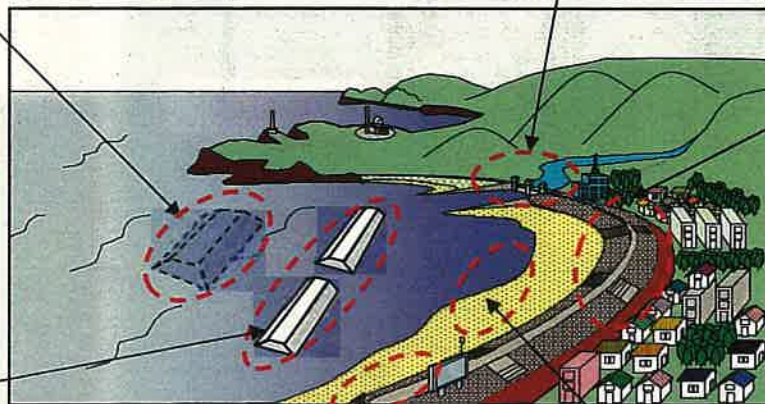
背後地への津波・高潮による海水の侵入を防止し、また波浪による越波の減少や、海岸侵食も防止する



離岸堤



離岸堤に波が当たり消波することによって越波を減少させ、また、漂砂を抑制することによって汀線の維持・回復を行う



消波工



外海から侵入する波のエネルギーを減殺して、堤防等の構造物に作用する波の力を小さくする



養浜

波によって海岸の砂が削り取られた海岸等に再び砂を戻す

特定地区公園事業

令和4年度概算要求額 社会資本整備総合交付金等の内数

- 特定地区公園(カントリーパーク)は、農山漁村地域における定住構想を推進するため、都市計画区域外の一定の農山漁村地域において、生活環境の向上に資する公園
- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、特定地区公園の整備を支援

【事業主体】

地方公共団体(町村)

【対象事業要件】

1) 対象町村の要件

- ① 行政区域に都市計画区域の指定がなく、かつ将来においても指定が予測されないこと。
- ② 地方生活圏等の中心都市から概ね10km以上離れていること。
- ③ 人口規模が原則として、5,000人以上であること。
ただし、人口10,000人未満の村に設置される公園にあっては、二以上の町村の利用が見込まれること。
- ④ 地方生活圏等の中心都市の都市公園の整備が、全国水準に達していないこと。

2) 公園の要件

- ① 都市計画施設とされないものであること。
- ② 標準規模が4ha(都市公園における地区公園相当)であること。

【国費率】

用地費 1/3(沖縄県は1/2)、施設費 1/2

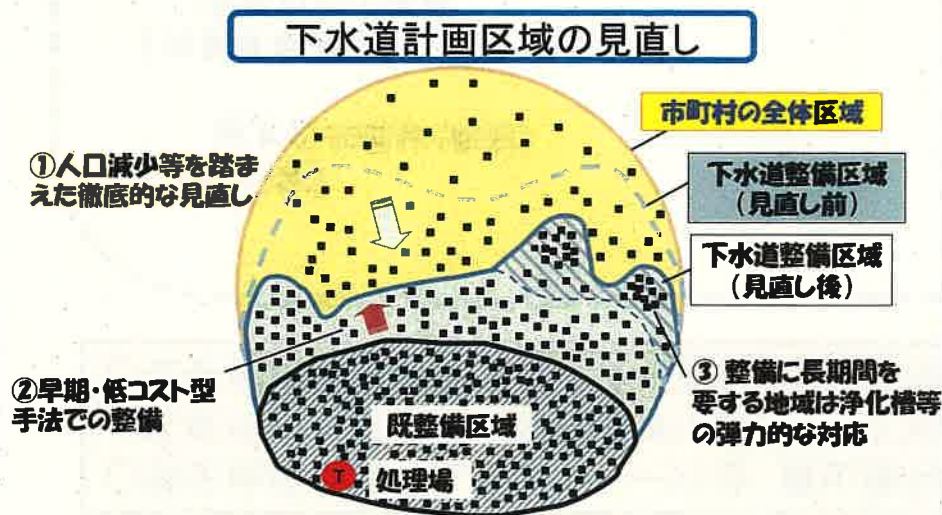
下水道事業

下水道事業 令和4年度概算要求額 524億円の内数
 ※ 他に社会資本整備総合交付金、防災安全交付金がある

○ 山村振興対策関係予算に係る下水道事業については、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等により、推進している。

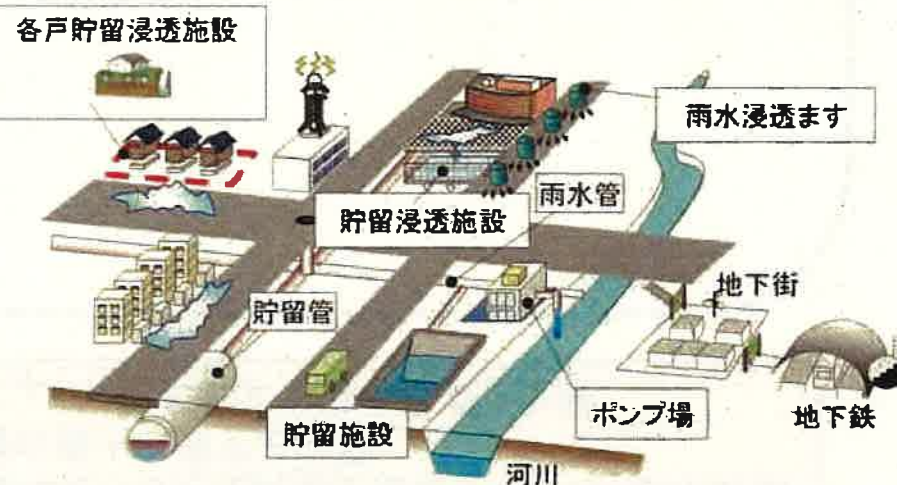
未普及対策

○ 地域の実情に応じた下水道区域の見直し、低コスト技術の導入、民間活用の支援等により、汚水処理の概成を実現。



浸水対策

○ 被害の重大性、対策の緊急性を踏まえ、雨水管や雨水貯留施設の整備等の浸水対策を推進。



1. 目的

高齢者世帯、障害者世帯、新婚・子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する良質な賃貸住宅の供給を促進するため、住宅の整備等及び家賃の低廉化に要する費用について支援を行う。
〔地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号）〕

2. 制度概要

① 入居対象

下記に掲げる者のうち、原則として収入分位70%（月収38.7万円）以下の者
高齢者世帯、障害者等世帯、新婚世帯、子育て世帯、
地方公共団体が地域住宅計画に掲げる者 等

② 整備に対する国の支援

- ・事業主体が民間事業者等の場合
⇒地方公共団体が助成する費用（住宅の建設・買取費の1/6等）の原則 50%
- ・事業主体が地方公共団体の場合
⇒住宅の整備費の原則 50%

③ 家賃低廉化に対する国の支援

下記の者が入居する地域優良賃貸住宅を対象に、地方公共団体が事業主体に対して行う家賃低廉化助成に要する費用（上限：4万円/月・世帯）の原則 50%

- i) 収入分位 0～25%（月収15.8万円以下）の世帯
- ii) 収入分位 0～40%（月収21.4万円以下）である次の世帯
高齢者世帯、障害者等世帯、小学校卒業前の子どもがいる世帯 等
- iii) 収入分位 0～50%（月収25.9万円以下）である新婚・子育て世帯
（R8.3.31までに家賃低廉化の適用が開始される世帯を対象とする時限措置）



<制度イメージ（事業主体が民間事業者等の場合）>

3. 整備実績（令和元年度末）

一般型（特優賃等）	・・・	60,751戸
高齢者型（高優賃等）	・・・	40,726戸

※ 前身の制度により整備されたものを含む。
※ 地域優良賃貸住宅は、平成22年度以前においては、入居者の属性に応じて、それぞれ「一般型」と「高齢者型」として運用されてきたため、左記の実績値は従前の分類に従って計上している。

地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援
(上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化(令和2年11月27日施行))

令和4年度概算要求額
257億円

地域公共交通確保維持事業 (地域の实情に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援
 - ・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

<支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業 (持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定)

<支援の内容>

- 公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等
- バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査

○この他、コロナの影響等により危機に瀕する地域の公共交通事業者に対する持続可能な運行の確保等に向けた支援について事項要求を行っている。

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

「小さな拠点」の形成に取り組む地域について、既存施設を活用した生活機能の再編・集約に係る改修等の施設整備に対し支援を行う。

また、テレワークスペース等新しい働き方に対応した施設・設備の整備についても支援を行う。



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 (集落活性化推進事業費補助金)

●対象地域: 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域 (都市計画区域等の一定の地域を除く。)

●実施主体: 市町村、NPO法人等 (間接補助)

●補助率: 1/2以内 (市町村)、1/3以内 (NPO法人等)

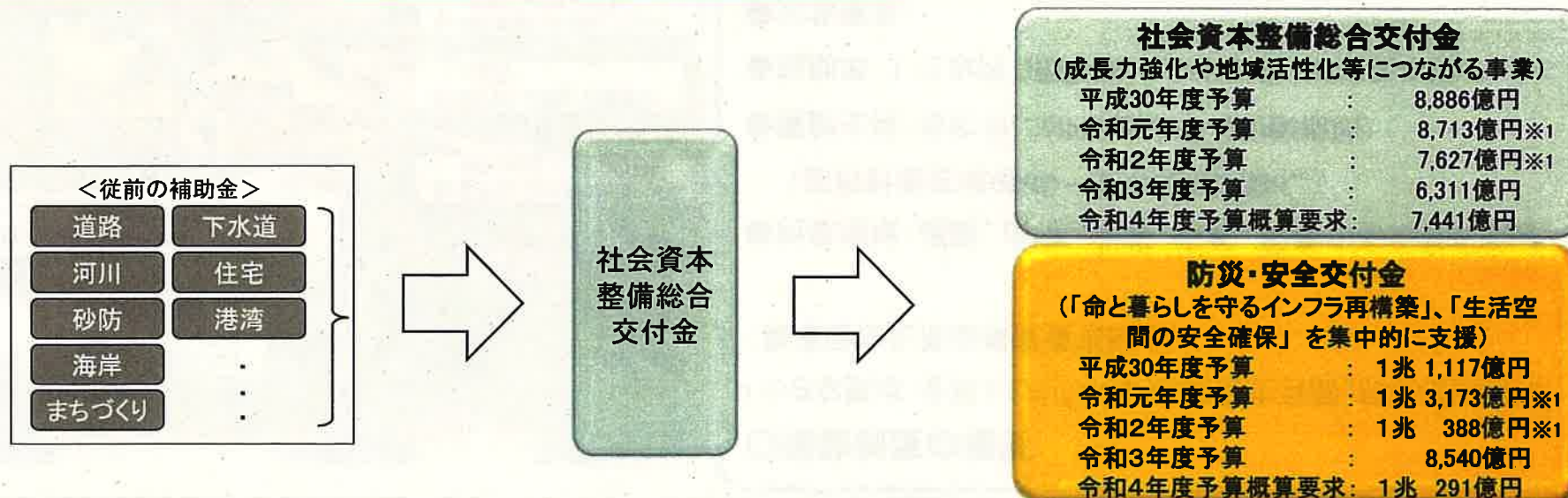
●対象事業:

モデル的な小さな拠点の形成を図る観点から、一定規模以上の集落圏等において、以下を行うための既存施設の改修等

- ・生活機能の再編・集約
- ・テレワークスペース等の整備
- ・既存の小さな拠点における換気設備、自動水栓等

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



※1 臨時・特別の措置を含む。
 ・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
 ・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円

両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の16事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

文部科学省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:文部科学省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	うち「新たな成長 推進枠」	対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
				(B-A)	(B/A)		
1 公立学校施設整備費	68,837,464	235,189,258	172,034,253	166,351,794	341.7%	-	子供たちの安全・安心を確保するため、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する(沖縄分を除く)。 ・振興山村地域における国庫補助率の嵩上げ措置の例 改築 通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10
2 へき地児童生徒援助費等補助金	2,343,579	2,297,465	-	△ 46,114	98.0%	-	
(1)スクールバス等購入費	596,684	619,201	-	22,517	103.8%	-	へき地学校等の通学条件の改善を図るため、スクールバス等を購入する都道府県及び市町村に対して補助を行う。
(2)遠距離通学費等	1,746,895	1,678,264	-	△ 68,631	96.1%	-	学校統廃合による遠距離通学児童生徒(児童4km以上、生徒6km以上)の通学費等を負担する市町村等に対して補助を行う。
3 健全育成のための体験活動推進事業(学校を核とした地域力強化プランの一部として実施。)	99,365	120,404	-	21,039	121.2%	-	子供たちの豊かな成長に欠かせない、農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。
4 少子化に対応した活力ある学校教育への支援	69,434,148	235,808,459	172,034,253	166,374,311	339.6%	-	
(1)公立学校施設整備費【再掲】	68,837,464	235,189,258	172,034,253	166,351,794	341.7%	-	子供たちの安全・安心を確保するため、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する(沖縄分を除く)。 ・振興山村地域における国庫補助率の嵩上げ措置の例 改築 通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10
(2)スクールバス等購入費【再掲】	596,684	619,201	-	22,517	103.8%	-	へき地学校等の通学条件の改善を図るため、スクールバス等を購入する都道府県及び市町村に対する補助。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

文部科学省 令和4年度概算要求 山村振興関係①

公立学校施設整備費

◆予算

令和4年度概算要求額 : 235,189百万円の内数+事項要求
(前年度当初予算額 : 68,837百万円の内数)

◆内容

学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要である。

このため、中長期的な将来推計を踏まえ、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備を推進する。また、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進する。

◆振興山村地域における補助率

・小中学校等施設の改築

事業概要: 公立小中学校等の校舎・屋内運動場・寄宿舎の改築に要する経費の一部を国庫補助

算定割合: 通常 1/3 → 振興山村地域 5.5/10

※ 令和3年度実績(山村): 71自治体 (R3.10月時点)

へき地児童生徒援助費等補助金

◆予算

令和4年度概算要求額 : 2,297百万円の内数
(前年度当初予算額 : 2,344百万円の内数)

◆内容

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

◆補助対象経費

①スクールバス等購入費 ②遠距離通学費等

◆補助率

・原則 1/2 ※ 令和3年度実績(山村): 159自治体(R3.10月時点)

健全育成のための体験活動推進事業 「学校を核とした地域力強化プラン」の1メニュー

◆予算

令和4年度概算要求額 : 120百万円の内数
(前年度当初予算額 : 99百万円の内数)

◆内容

様々な体験活動を通じた児童生徒の健全育成を図るため、学校等における宿泊体験活動や農村漁村体験活動等の取組について支援を行う。(補助率1/3)

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組
- ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組

※令和2年度実績(山村): 7自治体

文部科学省 令和4年度概算要求 山村振興関係②

少子化に対応した活力ある学校教育への支援

少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題の顕在化が懸念

⇒学校の設置者である市町村においては、こうした課題を教育的な視点から解消していくことが喫緊の課題

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定（平成27年1月）

学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取り組みを総合的に支援

当省ウェブサイト「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等」に掲載

<学校統合による魅力ある学校づくり>

● 施設整備への補助

統合に伴う学校施設の新増築(負担割合:原則1/2)や、改修(算定割合:原則1/2)に対して補助

◆公立学校施設整備費
235,189百万円の内数+事項要求
(68,837百万円の内数)

● 教員定数の加配

・統合加配 小学校:統合前1年~統合後5年 中学校:統合前1年~統合後2年

◆教員定数の加配措置 460人(460人)
・義務教育学校を含む小中一貫教育への支援(後掲)

● 都道府県による市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を支援

● スクールバス等購入費補助

◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,297百万円(2,344百万円)
うち、スクールバス等購入費 619百万円(597百万円)

● 統合による魅力ある学校づくりの取組モデルを普及

<小規模校を存続させる場合の教育活動の高度化>

● 小規模校への教員定数の加配

・小規模校加配
◆教員定数の加配措置 85人(75人)

・義務教育学校を含む小中一貫教育への支援(後掲)

● 都道府県による市町村のニーズや実情を踏まえた適切な指導・助言・援助を支援【再掲】

● 統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを普及

● 中山間地域・離島等の小規模高校の教育環境改善のためのネットワークを構築

◆地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業 89百万円
(208百万円)

<休校している学校の再開支援>

● 学校再開に関する文部科学省の相談窓口のワンストップ化

● スクールバス等購入費補助【再掲】

● 施設の大規模改造・長寿命化改良への補助

◆公立学校施設整備費【再掲】

<地域コミュニティの維持・強化等>

● コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを通じた学校を核とした地域力強化の推進

◆学校を核とした地域力強化プラン 9,243百万円(7,338百万円)

● 義務教育学校を含む小中一貫教育への支援

◆教員定数の加配措置 351人(201人)

● 廃校の有効活用への支援

(注)金額は令和4年度概算要求額。()内は前年度予算額

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:文部科学省(文化庁)

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)		対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
			うち「新たな成長 推進枠」				
1 文化芸術による子供育成総合事業	5,506,954	-	-	△5,506,954	0.0%	-	子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、芸術家による計画的・継続的ワークショップ等を実施する。
2 文化芸術による子供育成推進事業	-	7,996,000	-	7,996,000	-	-	学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実を図るとともに、「新たな日常」における感染症対策として、同一校での複数回公演を行う等、3密を避ける等の工夫を図りつつ、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。
3 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	25,517,569	29,719,625	25,513,454	4,202,056	116.5%	-	国指定等の文化財の保存・活用のため、所有者又は管理団体等に対し補助を行う。
4 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	2,631,982	4,073,243	4,073,243	1,441,261	154.8%	-	国指定等文化財の防火対策、耐震対策のため、所有者又は管理団体等に対し施設整備に係る補助を行う。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

文化庁 令和4年度概算要求 山村振興関係

文化芸術による子供育成推進事業

◆予算

令和4年度概算要求額 : 7,996百万円の内数
(新規)

◆内容

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実を図るとともに、「新たな日常」における感染症対策として、同一校での複数回公演を行う等、3密を避ける等の工夫を図りつつ、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を実施する。

○巡回公演事業

小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による実演芸術(オーケストラ、演劇、バレエ、能などの他、メディア芸術を追加した15種目)の巡回公演を実施。

○芸術家の派遣事業

小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣。

○コミュニケーション能力向上事業

芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施。

ほか

令和3年度当初における振興山村地域では、28道府県の100校で巡回公演事業を実施予定。

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

◆予算

令和4年度概算要求額 : 29,720百万円の内数
(前年度当初予算額 : 25,518百万円の内数)

◆内容

国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、過疎地域に所在する事業者に対して国指定等文化財の保存修理や整備活用事業のほか、発掘調査や埋蔵文化財活用事業などに対して補助を実施する。

(令和3年度実績)

岩手県下閉伊郡田野畑村・村内遺跡発掘調査等:

令和3年度補助額: 5,206千円

ほか

国宝重要文化財等防災施設整備費補助金

◆予算

令和4年度概算要求額 : 4,073百万円の内数
(前年度当初予算額 : 2,632百万円の内数)

◆内容

国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、過疎地域に所在する事業者に対して国指定等文化財の防火対策、耐震対策に係る施設整備に対して補助を実施する。

(令和3年度実績)

岩手県遠野市綾織町 千葉家住宅主屋他6棟 防災施設整備(重要文化財建造物):

令和3年度補助額: 8,722千円

ほか

厚生労働省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)				
I へき地保健医療対策						
1 へき地保健医療対策費	7,761,572	8,001,659	-	240,087	103.1%	- へき地住民の医療提供体制の充実を図るため「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」の運営等に要する経費の補助を行う。
2 医療施設等設備整備費	3,372,999	3,633,549	1,180,350	260,550	107.7%	- へき地保健医療対策等に関連する設備整備に要する経費の補助を行う。
3 医療施設等施設整備費	2,759,194	2831474 +事項要求	149,178	72,280 +事項要求	-	- へき地保健医療対策等に関連する施設整備に要する経費の補助を行う。
4 都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化	地域医療介護 総合確保基金 (85,077,083) の内数	地域医療介護 総合確保基金 (事項要求) の内数	-	-	-	- 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県が実施する施策に対する支援(従来の「地域医療支援センター」の運営費に対する支援を含む)を行う。
5 ドクターヘリ導入促進事業	7,516,995 医療提供体制推 進事業費補助金 (23,948,718) の内数	7,652,979 医療提供体制推 進事業費補助金 (24,156,279)の 内数	7,652,979	135,984	101.8%	- 地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行う。
6 保健衛生施設等施設整備費	2,722,852 の内数	2,722,852 の内数	-	-	-	- 地方自治体等が行う、保健衛生施設等の施設整備に必要な経費の補助を行う。
II 生活環境の整備						
1 水道施設整備費補助	18,802,000 の内数	22,422,000 +事項要求 の内数	5,620,000 の内数	-	-	- 布設条件が厳しい農山漁村などの簡易水道等の整備に要する経費の一部を補助する。
2 生活基盤施設耐震化等交付金	22,704,000 の内数	40,860,000 +事項要求 の内数	22,146,000 の内数	-	-	- 水道施設及び保健衛生施設等の耐震化対策等を推進するために交付金を交付する。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:厚生労働省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
		(B)	うち「新たな成長 推進枠」				
Ⅲ 高齢者・児童等の福祉							
1 地域医療介護総合確保基金 (介護分)	54,944,118 の内数	54,944,118 の内数	-	0	100.0%	-	平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の整備等の促進のため必要な事業を支援する。
2 社会福祉施設等施設整備費補助金	4,812,175	4,812,175 +事項要求	-	0	100.0%	-	障害者の地域移行を支援するためのグループホーム等の障害者関連施設及び障害児関連施設等の整備に要する費用を補助する。 国土強靱化基本計画に基づき、災害に強い福祉機能を強化し、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する障害児・者施設の安全・安心を確保するため、耐震化、非常用自家発電設備、ブロック塀等改修、水害対策強化整備を推進する。
3 保育所等整備交付金	49,653,110	53,252,000 +事項要求	15,264,461	3,598,890	107.2%	-	市町村整備計画等に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を支援する。
4 次世代育成支援対策施設整備交付金	6,353,705	6,705,902 +事項要求	705,902	352,197	105.5%	-	地域子育て支援拠点事業所等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成支援対策に資する施設整備の実施を支援する。
Ⅳ 雇用対策							
1 農林漁業就職総合支援事業	680,289	649,853	-	△ 30,436	95.5%	-	農林漁業の人材確保のため、関係機関と連携しての情報収集・提供、合同企業面接会の実施、農林漁業が盛んな地域等での「農林漁業就職支援コーナー」による職業相談を実施する。 併せて、農業法人、林業事業体に対する雇用管理改善相談及び就業希望者に対する講習の実施により、職場定着の促進を図る。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

I へき地保健医療対策

1. へき地保健医療対策費 (8,001,659千円)

へき地住民の医療提供体制の充実を図るため「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」等の運営への財政支援などを実施するもの。

【令和2年度実績例(山村)】

広島県廿日市市 廿日市市吉和診療所 (へき地診療所運営費を活用し、運営に要する経費の補助を実施) など

2. 医療施設等設備整備費 3. 医療施設等施設整備費 (設備整備費: 3,633,549千円、施設整備費: 2,831,474千円)

「へき地医療拠点病院」、「へき地診療所」等の施設整備や機器整備に要する経費を助成するもの。

【令和2年度実績例(山村)】

山形県最上郡金山町 町立金山診療所 (医療施設等設備整備費を活用し、医療機器を整備) など



廿日市市吉和診療所

4. 都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化

(地域医療介護総合確保基金(医療分)事項要求の内数)

地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、都道府県が実施する施策に対する支援を行うもの。

5. ドクターヘリ導入促進事業 (7,652,979千円) (医療提供体制推進事業費補助金 24,156,279千円の内数)

地域における救急医療提供体制の構築を目指し、ドクターヘリの運航支援を行うもの。



6. 保健衛生施設等施設整備費 (2,722,852千円の内数)

地方自治体が行う、保健衛生施設等の施設整備に必要な経費補助を行うもの。

II 生活環境の整備

1. 水道施設整備費補助 (22,422,000千円+事項要求の内数)

布設条件が厳しい農山漁村などの簡易水道等の整備に要する経費の一部を補助するもの。

水道施設の更新・耐震化イメージ

2. 生活基盤施設耐震化等交付金 (40,860,000千円+事項要求の内数)

水道施設及び保健衛生施設の耐震化等を推進するため、都道府県の事業計画に基づき経費の一部を交付するもの。

【令和2年度実績例(山村)】

青森県平内町(緊急時給水拠点確保等事業(配水池)) 長野県木祖村(簡易水道の整備) など



令和4年度山村振興関係予算概算要求額

Ⅲ 高齢者・児童等の福祉

1. 地域医療介護総合確保基金(介護分) (54,944,118千円の内数)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を促進するもの。(平成27年度より実施)

【令和2年度実績例(山村)】

長野県長和町 認知症高齢者グループホーム(施設整備の補助) など



長和町 認知症高齢者グループホーム



障がい者グループホーム 夢ふうせん

2. 社会福祉施設等施設整備費補助金 (4,812,175千円+事項要求)

障害者の地域移行を支援するためのグループホーム等の障害者関連施設及び障害児関連施設等の整備に必要な経費補助を行うもの。

【令和2年度年度実績例(山村)】

北海道標津町 障がい者グループホーム 夢ふうせん(グループホームの創設) など

3. 保育所等整備交付金 (53,252,000千円+事項要求)

市町村整備計画等に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を支援するもの。

【令和2年度実績例(山村)】

島根県吉賀町 双葉保育所(改築を実施) など



双葉保育所



穴水町子育て世代包括支援センター

4. 次世代育成支援対策施設整備交付金 (6,705,902千円+事項要求)

地域子育て支援拠点事業所等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている次世代育成支援対策に資する施設整備の実施を支援するもの。

【令和2年度実績例(山村)】

石川県穴水町 穴水町子育て世代包括支援センター(地域子育て支援拠点事業所の創設) など

Ⅳ 雇用対策

1. 農林漁業就職総合支援事業 (649,853千円)

農林漁業が盛んな地域等を管轄するハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設け職業相談を実施するもの。

【令和2年度実績】

コーナー数 18所 職業相談件数 122,427件(全国)

農林業事業体に対する雇用管理改善相談等を実施し、職場定着の促進を図るもの。

【令和2年度実績】

農業法人等を対象とした研修会を56回開催。林業への就業を希望する者を対象とした就業支援講習に496人参加。



經濟產業省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:経済産業省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額		対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)	うち「新たな成長 推進枠」	(B-A)	(B/A)		
1 小規模事業対策推進等事業	5,324,998 の内数	5,594,998 の内数	470,000 の内数	270,000 の内数	105.1%		- 経済産業大臣が認定した商工会・商工会議所の「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓などの取組を支援する。加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会・商工会議所については、協議会の設置、企画運営等を支援する。山村地域においても活用可能である。
2 海外展開のための支援事業者活用促進事業 (JAPANブランド育成支援等事業)	800,265 の内数	940,000 の内数	370,000 の内数	139,735 の内数	117.5%		- 中小企業者等が、市場ニーズに対応しつつ行う商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等の取組を支援する。山村地域においても活用可能である。
3 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	560,000 の内数	1,020,000 の内数	370,000 の内数	460,000 の内数	182.1%		- 地域内外の中小企業等が連携しつつ、ビジネスの手法を適用して、効率的・効果的に社会的課題を解決する取組を支援する。買い物弱者に対する取組への支援も視野に入れている。山村地域においても活用可能である。

注) 表中の事業については、山村地域においても活用可能な事業であるものの、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

●小規模事業対策推進等事業

(令和4年度概算要求額：5,594百万円の内数)

経済産業大臣が認定した商工会・商工会議所の「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓等の取組を支援する。加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会・商工会議所については、協議会の設置、企画運営等を支援する。

●海外展開のための支援事業者活用促進事業

(令和4年度概算要求額：940百万円の内数)

中小企業者等が、市場ニーズに対応しつつ行う商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等の取組を支援する。

●地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

(令和4年度概算要求額：1,020百万円の内数)

地域・社会課題が多様化・複雑化し、地方公共団体による課題対応が困難になる中、地域で持続的に課題解決を行うため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組等を支援する。

小規模事業者対策推進等事業

令和4年度概算要求額 55.9億円 (53.2億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。小規模事業者にとって身近な存在である商工会・商工会議所は、地域に根差した経営指導を行っており、事業者の振興において重要な役割を担っていることから、令和元年度から令和5年度までの5年間で以下の取組を支援します。
- 商工会・商工会議所が、「経営発達支援計画（小規模事業者支援法）」に基づき実施する小規模事業者への伴走型支援を推進するとともに、コロナの影響を踏まえ、需要開拓及びそのための体制整備を支援します。
- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等と連携して実施する、地域の産業の活性化、観光開発など、地域の経済活性化に向けた取組を支援します。
- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革等の制度改正による諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会・商工会議所等が、窓口相談や専門家を派遣します。

成果目標

- 経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所の全てが目標を達成することを目指します。
- また、全国商工会連合会、日本商工会議所が実施する地域活性化の取組を支援し、支援した事業者の売上・利益の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業

- 商工会等が認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、アフターコロナを見据えた需要開拓のための展示会出展・デジタル化支援及びそのための体制の整備などに要する経費を補助します。
- 加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会等については、協議会の設置、企画運営に要する経費等を補助します。
- 商工会等に支援機関出身者など企業支援・デジタル化支援のノウハウや実績を有する外部の専門家をスーパーバイザーとして設置し、若手経営指導員へのOJTなどにより、支援体制の充実を図ります。

(2) 地域力活用新事業創出支援事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が、各地の商工会、商工会議所等と連携し、地域産業の活性化、観光ルート開発等について、全国規模での販路開拓を支援することにより、地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

(3) 専門家派遣等事業

- 新型コロナウイルスによる影響や働き方改革、税制度の変更等の制度改正による諸課題に対して、小規模事業者が円滑に対応できるよう、全国の商工会・商工会議所等が、窓口相談・巡回指導やセミナー等に対応する専門家を派遣します。

(4) 商工会・商工会議所等の指導事業

- 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等を指導するための人件費や研修開催費等、商工会・商工会議所の万全な支援体制を確保するための経費を補助します。

(5) 法定経営指導員講習事業

- 小規模事業者支援法の改正により、経営発達支援計画、事業継続力強化支援計画には一定の知識と経験を有した経営指導員（法定経営指導員）を関与させる必要があります。本事業では、法定経営指導員の要件の一つである知識講習を実施します。

海外展開のための支援事業者活用促進事業

令和4年度概算要求額 9.4億円（8.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少により国内市場が縮小する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 本事業では、中小企業が海外展開に向けて、新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む際に係る費用について一部補助を行います。その際、海外展開においては現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが極めて重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、中小企業単独では、海外ビジネスに直結する現地ニーズやトレンド情報を広く収集することは困難なことから、現地ディストリビューターやマーケティング会社からニーズ情報等入手し、その情報を中小企業の海外展開に役立てます。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。また、本事業で提供した情報を海外展開事業の具体的な進展に活用した企業の割合が80%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) JAPANブランド育成支援等事業

- 中小企業者等が、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。
 - 補助上限：500万円
（複数者による共同申請の場合は最大、上限2,000万円）
 - 補助率：2/3以内
（海外展開を見据えた国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内）
- 令和4年度においては、海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、中小企業庁が設置する事務局が「支援パートナー」として選出・公表します。中小企業者が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(2) 現地ニーズ等活用促進事業

- 海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETROを通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを中小企業が扱いやすい形に加工・編集した上で即座に情報提供することで、優れた商品やサービスを持つ国内中小企業の効果的な海外市場開拓を後押しします。

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和4年度概算要求額 10.2億円 (5.6億円)

事業の内容

事業目的・概要

● 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等*が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。また、コロナ禍で若者を中心に地方生活の関心が高まっている中、若者人材に訴求できる仕事やキャリアを地域ぐるみで提供する取組を支援します。

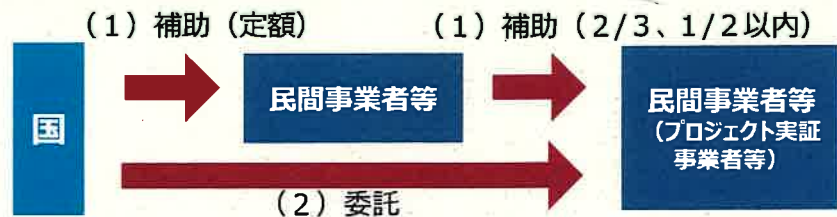
*中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等

- また、地域で持続的に課題解決を行うためには、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。このため地方公共団体の課題のオープン化や企業とのマッチング等を行います。
- 加えて、地域の課題に対応する新たなサービスを創出する担い手を育成するため、若年層のうちから地域の社会課題をビジネスとして解決を図る「起業家教育」の推進により、将来の地域経済の担い手の育成を支援します。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすること等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

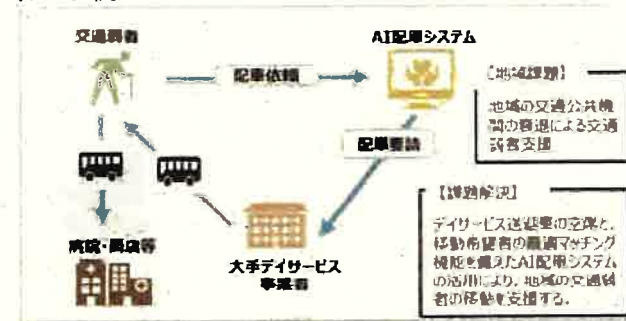


事業イメージ

(1) 広域的課題解決、若者人材確保プロジェクト実証

- ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。
 【補助率：2/3以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例



- 地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、自治体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援します。
 【補助率：1/2以内、補助対象者：民間事業者等】

(2) 地域・社会課題の発掘、起業家教育の実施

- 地方公共団体が解決を目指す地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーを実施するとともに、一緒に解決を目指す創業者、ベンチャー企業やデザイナー等とのマッチング機会等を作ります。
- 地域課題解決という身近なテーマで起業家教育に取り組む高等学校等に対し、学校教員がリーチできない外部の起業家や産業界との接点を設けることができる民間のコーディネーターによる授業のサポートや、教育現場への起業家の派遣等を通じて、将来の地域経済の担い手を育成します。

環 境 省

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:環境省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	うち「新たな成長 推進枠」	対前年度 増減額	対前年度比	令和3年度 補正予算額	備 考
				(B-A)	(B/A)		
1 PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業うち(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業		16,450,000 の内数		-	-		再生可能エネルギーポテンシャルが豊富な農地について、営農を前提としながら、再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組について、設備導入に係る費用の一部を補助することにより、他地域への波及効果の高い事例を形成する。 ○補助対象:地方公共団体、地方公共団体と連携した非営利法人等、地方公共団体と連携した民間事業者、農業者(農業法人を含む)等 ○補助率:1/2
2 自然公園等事業等	8,332,375	9,869,375	5,183,000	1,537,000	118.4%		国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するための安全かつ適切な利用施設の整備や長寿命化対策を行う。また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。 (左記概算要求額に加え事項要求もを行っている。)
3 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	251,268	270,798		19,530	107.8%		国立公園等において、自然や社会状況を熟知した地元住民等を活用し、山岳地の保全管理や清掃活動等を行う。
4 国立公園協働型管理運営体制強化事業	27,049	27,035		△ 14	99.9%		地域と協働した管理運営を行うことで、地域ごとの実態に即したきめ細かな利用サービスを提供できる魅力ある国立公園を目指す。
5 エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	27,709	27,709		0	100.0%		国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等、地域のエコツーリズム推進に向けた取組を交付金により支援する。
6 生物多様性保全推進支援事業	172,493	172,493		0	100.0%		希少野生動植物種の保全、外来生物対策、自然公園など生物多様性の保全上重要な地域での保全・再生、生態系ネットワークの構築など、地域の多様な主体による生物多様性保全に関する活動を支援する。

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:環境省

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算要求額 (B)	うち「新たな成長 推進枠」	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
7 鳥獣保護管理強化総合対策事業費 (次世代の鳥獣保護管理担い手育成事業費を含む)	711,992	678,346	-	△ 33,646	95.3%		- 国立公園等の貴重な自然植生や農林水産業への被害が深刻となっているニホンジカ等の野生動物の保護・管理やそれらに係る各種調査、人材育成等の一層の充実により、対策の抜本的な強化を図り、地域の活性化に貢献する。
8 指定管理鳥獣捕獲等事業	100,000	2,700,000	2,600,000	2,600,000	2700.0%		- 集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県等が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画等を定めて捕獲する取組等に対し、必要な経費を国が支援する。
9 一般廃棄物処理施設整備事業 (浄化槽設置事業及び浄化槽市町村整備推進事業を除く)	57,886,001	73,672,792	24,296,000	15,786,791	127.3%		- 廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等を支援する。 〔循環型社会形成推進交付金等交付対象地域〕 人口5万人以上又は面積400km ² 以上の計画対象地域を構成する市町村(山村地域等については、特例として人口又は面積要件に該当しない場合でも交付対象とする。) (左記概算要求額に加え事項要求も行っている。)
10 浄化槽整備事業	9,106,999	10,071,208	7,928,000	964,209	110.6%		- 生活排水を適正に処理し、健全な水環境を確保するため、市町村等が実施する浄化槽整備事業を支援する。
11 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		20,000,000	20,000,000	20,000,000	-		- 「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)に基づき、意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し交付金により支援する。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。



令和4年度 山村振興関係予算主要事業一覧 (環境省)

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業

R4年度予算概算要求額 (16,450百万円の内数)
R3年度予算額 (0)

再生可能エネルギーポテンシャルが豊富な農地について、営農を前提としながら、再生可能エネルギー発電設備の導入を中心とした取組について、設備導入に係る費用の一部を補助することにより、他地域への波及効果の高い事例を形成する。
【R2年度実績(廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業より)：140百万円】

自然公園等事業等

R4年度予算概算要求額 (9,869百万円+事項要求の内数)
R3年度予算額 (8,332百万円の内数)

国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するための安全かつ適切な利用施設の整備や長寿命化対策を行う。また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。【R2年度実績：15,906百万円の内数(北海道上川町、福島県檜枝岐村など)】

指定管理鳥獣捕獲等事業

R4年度予算概算要求額 (2,700百万円)
R3年度予算額 (2,500百万円 (R3当初100百万円、R2補正2,400百万円))

集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣として国が指定した指定管理鳥獣(ニホンジカ及びイノシシ)について、都道府県等が指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画等を定めて捕獲する取組等に対し、必要な経費を国が支援する。
【R2年度実績：2,057百万円】

一般廃棄物処理施設整備事業

(浄化槽設置事業及び公共浄化槽等整備推進事業を除く)

R4年度予算概算要求額 (73,673百万円+事項要求の内数)
R3年度予算額 (57,886百万円の内数)

廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等を支援する。
【R2年度実績：103,719百万円の内数(新潟県糸魚川市、島根県出雲市など)】

内閣府

令和4年度 山村振興関係予算概算要求額

府省庁名:内閣府

(単位:千円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
	(A)	(B)				
1 子どものための教育・保育給付交付金	1,393,167,842 の内数	1,393,167,842 +事項要求 の内数 ※予算編成過 程で検討	-	0	100.0%	-
2 子ども・子育て支援整備交付金	19,102,453 の内数	19,102,453 の内数 ※予算編成過 程で検討	-	0	100.0%	-
3 特定地域づくり事業の推進	500,000	500,000	50,000	0	100.0%	-

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

へき地保育所に対する財政支援について

特例地域型保育給付（特例保育）

令和3年度予算額（当初） 1兆3,932億円の内数 → 令和4年度概算要求額 1兆3,932億円+事項要求の内数
 （※子どもための教育・保育給付交付金の一部として実施）

事業概要

特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域（へき地）において、教育・保育を必要とする就学前子どもを対象に、へき地保育所での特例保育の実施に要する費用を給付する。（子ども・子育て支援法第30条第1項第4号）

（参考）子ども・子育て支援法（抄）

第三十条 市町村は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、内閣府令で定めるところにより、当該特定地域型保育（第三号に規定する特定利用地域型保育にあっては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用又は第四号に規定する特例保育（第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子ども（以下「保育認定子ども」という。）に係るものにあつては、保育必要量の範囲内のものに限る。）に要した費用について、特例地域型保育給付費を支給することができる。

四 特定教育・保育及び特定地域型保育の確保が著しく困難である離島その他の地域であつて内閣総理大臣が定める基準に該当するものに居住地を有する教育・保育給付認定保護者に係る教育・保育給付認定子どもが、特例保育（特定教育・保育及び特定地域型保育以外の保育をいい、第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに係るものにあつては、同号に掲げる小学校就学前子どもに該当する教育・保育給付認定子どもに対して提供される教育に係る標準的な一日当たりの時間及び期間を勘案して内閣府令で定める一日当たりの時間及び期間の範囲内において行われるものに限る。以下同じ。）を受けたとき。

実施主体

市町村

負担割合

国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

創設年度

平成27年度（平成26年度以前は子どもための教育・保育給付交付金とは異なる形態で補助を実施）

か所数

平成27年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
371か所	346か所	309か所	294か所	274か所	238か所

子ども・子育て支援整備交付金について

令和3年度予算額 191億円 → 令和4年度要求額 191億円※

事業概要

市町村が、放課後児童クラブ及び病児保育事業を整備するために要する経費の一部を補助する。

(1)放課後児童クラブ整備費

子ども・子育て支援法における市町村子ども・子育て支援事業計画及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。

(2)病児保育施設整備費

病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。

実施内容等

【実施主体】市町村(特別区含む) 【補助対象事業者】市町村、社会福祉法人、学校法人、公益法人 等

【補助基準額(創設)】(1)放課後児童クラブ整備費 28,659千円(単独設置)、57,318千円(放課後子供教室と一体整備)
(2)病児保育施設整備費 38,924千円

※沖縄振興計画、過疎地域自立促進市町村計画、山村振興計画、津波避難対策緊急事業計画に基づく事業の場合、別途加算

※特別豪雪地帯、奄美群島、離島振興対策実施地域、小笠原諸島に所在する場合は、補助基準額に0.08を乗じた額を加算

【補助率】

(1)放課後児童クラブ整備費

①国:1/3 都道府県、市町村:各1/3 ②国:2/9 都道府県、市町村:各2/9 社会福祉法人等:1/3

注:放課後児童クラブや保育園等の待機児童が発生している、又は子育て安心プランに参加している場合は、補助率の嵩上げを実施

①国:2/3 都道府県、市町村:各1/6 ②国:1/2 都道府県、市町村:各1/8 社会福祉法人等:1/4

(2)病児保育施設整備費

①国:1/3 都道府県、市町村:各1/3 ②国:3/10 都道府県、市町村:各3/10 社会福祉法人等:1/10

【令和2年度実績】 105億円(交付決定額)

※ 令和4年度に実施する子ども・子育て支援事業に係る「量的拡充」及び「質の向上」に必要な経費(消費税引き上げ以外の財源も含む)については、予算編成過程で検討することとなっており、子ども・子育て支援整備交付金については、子ども・子育て支援事業の「量的拡充」に関連しているため、前年度予算額と同額を要求し、予算編成過程で検討する。

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R4概算要求額
5.0億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

